

ヘルスプラザ施設の使用再開について

(令和2年6月19日～)

ご利用者の皆様へ

新型コロナウイルス感染の拡大防止について、政府による緊急事態解除宣言等が行われたことに伴い、一部の施設については6月2日より使用を再開しておりますが、**残りの施設につきましても下記のとおり6月19日（金）より使用を再開いたします。**

なお、施設によってご利用いただける人数を制限させていただきます。使用状況によっては入館又は一部施設の使用を制限させていただく場合もございますのであらかじめご了承ください。

ご利用にあたっては必ず「利用者の皆様へ」「各施設の利用制限について」をご覧ください。くとともに、「ヘルスプラザ利用届」をご記入のうえご来館ください。

大変ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今後の新型コロナウイルスの感染状況によっては、施設の使用を休止する場合がございます。施設の休止についてはホームページ等でご案内いたします。

記

1 6月2日から使用を再開している施設

研修室、会議室1

(会議室2、3及び軽運動室は会議目的の使用のみ再開します。)

プール(第1、第2)

グラウンドゴルフ場

※図書コミュニティコーナーは図書の貸し出しのみ再開します。

2 6月19日から使用を再開する施設

トレーニングルーム

ランニングトラック及びフィールド

軽運動室〔運動目的の使用〕

会議室2、3〔運動目的の使用〕

図書コミュニティコーナー及び学習室

なお、プールをご利用される場合を除きなるべく運動ができる服装でご来館ください。

また、図書コミュニティコーナー及び学習室は概ね1時間以内で譲り合ってご利用いただきますようご協力をお願いします。

○回数使用券の利用について

回数使用券をご利用の場合は、使用の再開までの間について有効期限を延長いたします。受付へお申し出ください。

6月16日 三重北勢健康増進センター（ヘルスプラザ）